

令和7年5月30日

各位

高圧ガス保安協会山口県液化石油ガス(設備士)
試験事務所((一社)山口県LPガス協会)

令和7年度 国家試験のご案内

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく国家試験を下記のとおり実施しますので、受験を希望される方は期日までに願書を提出してください。

記

1. 試験日時：令和7年11月9日(日) 午前9時30分～

2. 試験会場：山口県健康づくりセンター
山口市吉敷下東3丁目1-1

3. 受験資格：年齢、学歴、経験に関係なく誰でも受験できます。

4. 実施される試験の種類

(1) 高圧ガス保安法に基づく国家試験

- ① 丙種化学(液化石油ガス)責任者免状に係る製造保安責任者試験
- ② 第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験

(2) 液化石油ガス法に基づく国家試験

- ① 液化石油ガス設備士試験

5. 試験科目別の試験時間(集合時間9時)

試験科目	試験時間	丙化(液石)	二販	設備士	試験形式
法令	9時30分～10時30分(60分)	○	○	○	筆記試験 (択一式)
保安管理技術	11時10分～12時40分(90分)	○	○	○	
学識	13時30分～15時30分(120分)	○			

※1 ○印のついている科目は免除がない場合の受験科目です。科目免除の条件については、受験案内をご覧ください。

※2 設備士試験については、試験科目の「保安管理技術」に換えて「配管理論等」を実施します。

6. 受験願書の受付期間

電子申請受付：令和7年8月18日(月)午前10時から9月3日(水)午後5時まで
(受付期間中は24時間受付)

書面申請受付：令和7年8月18日(月)から9月1日(月)まで(消印有効)

7. 受験手数料(消費税非課税扱い)及び納付期限

試験の種類	電子申請	書面申請	納付期限
丙種化学 (液石)	9,800円	10,300円	電子申請の場合：指示された期日までに指定口座に納付してください。 書面申請の場合：9月1日(月)までに書面申請用受験案内添付の郵便局払込用紙で納付してください。
第二種販売	6,700円	7,200円	
設備士※	22,700円	23,200円	

※ 設備士の受験手数料には、筆記試験合格者が受験する技能試験の受験手数料も含まれています。

8. 受験案内（願書）の請求方法及び願書の提出方法等

〔受験案内の配信・配布開始は、令和7年7月7日（月）予定です。〕

(1) 電子申請によるもの（午前10時掲載予定）

インターネットの高圧ガス保安協会（KHK）ホームページ（<https://www.khk.or.jp>）をご覧ください。

(2) 書面申請によるもの

① 受験案内（願書）の請求方法

下記のいずれかの方法で試験事務所に ご請求ください。

ア 試験事務所で直接請求する。

イ 郵便で請求する。

郵便で請求される場合は、封筒の表に「受験願書請求」と朱書きし、中に返信用封筒（角2（332mm×240mm）以上の大きさの封筒に、返信先を明記し、請求部数に応じた金額の郵便切手を貼付した封筒。）と、請求する願書の種類・部数（例：二販1部、丙液2部 等）及び連絡先電話番号（日中に連絡できるもの、携帯電話も可。）を記入したメモ用紙を同封して、試験事務所にお送りください。

願書請求部数	1部	2～3部	4～6部	7～13部	14部以上
郵送料	180円	320円	510円	750円	送料着払いでお送りします

（願書は無料。）

② 願書の提出方法

受付期間内に願書を試験事務所に持参又は郵送でご提出ください。

注1 願書（願書は受験案内に添付されている所定の用紙を使用してください。）

注2 試験の科目免除申請に必要な書類

試験の科目免除を受けようとする者は、受験案内に示す各条件に適合していることを証明する書類の写しを受験願書の所定の位置に貼り付け、受験願書の「試験の免除の申請の有無」欄の該当番号を必ず○印で囲んでください。

注3 受付証明書

受験手数料を納付した際に発行される「受付証明書」を受験願書の所定の貼付欄に必ず貼付してください。

③ 願書の請求先及び提出先

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館2F〔（一社）山口県LPガス協会内〕
高圧ガス保安協会 山口県液化石油ガス（設備士）試験事務所
TEL 083-925-6361 FAX 083-923-8366

9. 受験票について

(1) 受験票は、KHK試験・教育事業部門から、受験者あてに発送されます。受験票が届かない場合や紛失、破損、汚損の場合は、KHK試験・教育事業部門（Tel 03-3436-6102）へお問合せの上、再発行の手続きを行ってください。

(2) 受験票が届いたら、記載内容を必ず確認してください。

(3) 受験票には、受験案内に記載されている規定の写真を貼付し、試験当日必ず持参してください。受験票を持参しなかった場合又は受験票に写真が貼られていない場合は、受験できません。

10. その他

(1) 受験者は、試験開始30分前までに試験会場に集合してください。

(2) 合格基準点は、筆記（各科目）・技能試験とも満点の60パーセント程度とされています。

(3) 天災又は公共交通機関の運行停止等により受験できない場合でも、当該者に対する再試験は原則として実施しませんのでご了承ください。

(4) 設備士試験については、筆記試験合格者に技能試験の案内を送付します。技能試験は、令和7年11月30日（日）にポリテクセンター山口（山口市）で実施します。